


【概要版】



第2次 栗原市総合計画

KURIHARA CITY MASTER PLAN

後期基本計画

2022-2026 (令和4年度-令和8年度)



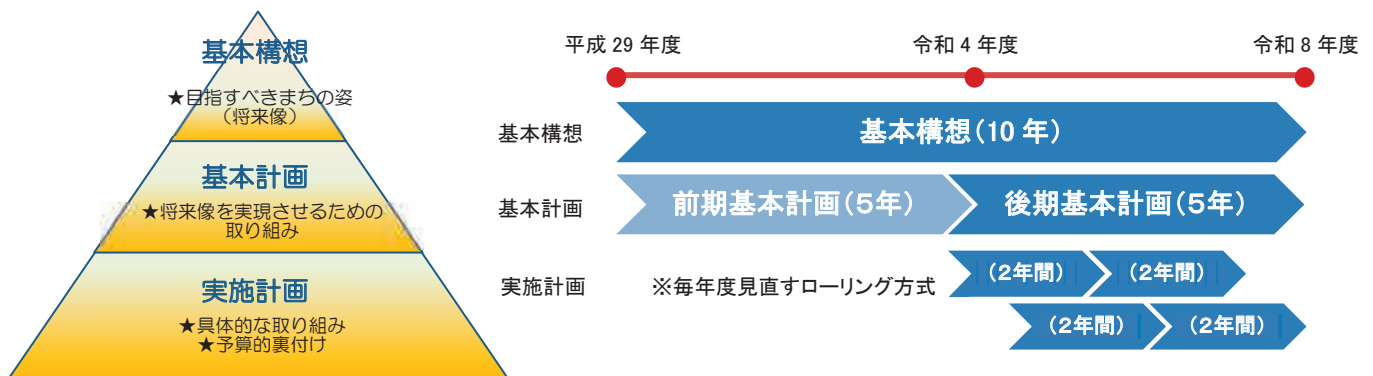
宮城県栗原市

計画策定の意義と位置付け

栗原市では、平成29年（2017年）度から令和8年（2026年）度までの10年間を計画期間とする「第2次栗原市総合計画」に基づき、市政運営の基本理念に掲げた『市民が創る くらしたい栗原』の実現に向け、着実にその歩みを進めてきました。

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成します。このうち平成29年（2017年）度から令和3年（2021年）度までの前期基本計画の5年が経過したことから、今後5年間のまちづくりの指針として、令和4年（2022年）度から令和8年（2026年）度を計画期間とする「後期基本計画」を策定しました。

計画期間内においては、社会経済情勢の変化を見極めながら、予算編成と連動して毎年度実施計画の見直しを行うとともに、柔軟かつ効率的に事業展開ができるよう、適切な進行管理を行います。



持続可能な開発目標（SDGs）との関係

第2次栗原市総合計画に掲げる市政運営の基本理念「市民が創る くらしたい栗原」は、平成27年（2015年）9月に国際連合で採択された持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）の「誰一人取り残さない」持続可能な世界の実現に向けた考え方と合致していることから、後期基本計画にSDGsの多様な目標を採り入れるとともに、本市が抱える諸課題を解決するため、SDGsの取り組みを市民と共に推進します。



人口の将来予測

国立社会保障・人口問題研究所の推計手法による令和8年（2026年）の推計人口（57,500人）に対して、子育て・教育環境の充実、雇用機会の創出など若年層の移住・定住促進施策を積極的に実施し効果を上げることによって、令和8年（2026年）の計画人口を59,100人と設定します。

令和8年(2026年)における栗原市の計画人口 → 59,100人

市が目指すまちづくり（将来像）

市政運営の理念

将来像

「市民が創る
くらしたい栗原」

I 恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまち

II 子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまち

III 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまち

IV 地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまち

V 市民がまちづくりを楽しめるまち

将来像を実現するための取り組み

I 恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまちを創るために

1. 美しい景観を守り、豊かな自然と共生した多様な暮らしを満喫できる生活環境を形成します

- ①自然と共生した生活環境の創造と資源循環型地域社会を目指します。
- ②地域の生活基盤の向上と、都市機能が集積された市の中核機能地域を形成し、魅力ある田園都市を目指します。
- ③豊かに暮らせる田園都市としての魅力を高め、人口流出抑制と都市等からの移住・定住を促進します。

2. 豊かな心と文化を育み、生涯を通じて学べるまちづくりを目指します

- ①市民による多様な文化芸術活動を支援します。
- ②市民が自主的に生涯学習を楽しめる環境づくりを推進します。
- ③栗原の歴史遺産や地域の伝統文化を守り、次代に継承します。

3. 安全・安心なまちづくりを推進します

- ①「自助・共助・公助」に「近助（*注）」を加え、防災・減災の取り組みを推進し、多発する大規模自然災害に強い地域づくりを目指します。
- ②防犯及び交通事故防止の視点に立った安全な地域づくりと、市民生活を脅かす多様化する問題に取り組めます。
- ③市民の生命と財産を守るため、消防・救急体制の充実を図ります。

*注「近助」…「自助」と「共助」の間をつなぐ近隣住民同士の見守り、助け合いの精神。

II 子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまちを創るために

1. 結婚・出産・子育てが安心してできる環境を目指します

- ①結婚・妊娠・出産を希望する人への支援の充実を図ります。
- ②子どもが心身共に健やかに成長するように、保健・医療・福祉の充実を図ります。
- ③地域ぐるみで子育てに取り組む体制を整え、ゆとりある子育て環境の充実を図ります。

2. 次代を担うたくましい子どもを育成します

- ①夢や志の実現に向けて、自ら学び自ら考え行動でき、国際的視野を持った子どもを育てる教育を推進します。
- ②ふるさとに誇りを持ち、命を大切に、高い志と思いやりを持つ子どもを育てる教育を推進します。
- ③子どもの心と体の健康づくりと、体力の向上を図ります。

3. 人とつながり、支え合い、互いに高め合う子どもを育てる環境を目指します

- ①学校・家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進します。
- ②配慮が必要な子どもへの支援と、教育相談体制の充実を図ります。
- ③安全で安心して学べる教育環境の充実を図ります。

Ⅲ 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまちを創るために

1. 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくります

- ①すべての市民が元気に活動できるように、健康増進の施策を推進します。
- ②障がい者の社会参加の促進と自立した生活を支援します。
- ③市民の健康保持と体力向上を図るため、市民が自主的に行うスポーツやレクリエーションを楽しめる環境づくりを推進します。

2. 高齢者が生きがいを持ち、互いに支え合うまちを目指します

- ①高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援します。
- ②健康づくりと介護予防を推進し、健康寿命の延伸を目指します。
- ③地域包括ケアシステムの深化及び推進を図り、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します。

3. 市民が安心して暮らせるための地域医療を守ります

- ①市立病院の機能維持に努めます。
- ②地域医療を支える人材の確保と育成に努めます。
- ③地域の医療機関との連携を密にし、地域医療を守ります。

Ⅳ 地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまちを創るために

1. 持続可能な農林業の育成と栗原ブランドの確立に取り組みます

- ①将来にわたり持続可能な農林業を目指し、多様な経営感覚を備えた農業者等の育成を図ります。
- ②効率的で安定的な農林業の実現に向け、生産基盤等の強化を図ります。
- ③意欲のある生産者に対し、生産から加工、流通・販売まで対応できる体制づくりを支援するとともに、広く認められる栗原ブランドの確立を目指します。

2. 産業育成と企業誘致による産業拠点を形成します

- ①優れた高速交通体系など、地の利を生かした企業誘致を進めるとともに、既存企業との取引拡大や企業間の連携を促進し、産業拠点の形成を目指します。
- ②市内での創業・起業を支援するとともに、既存企業の経営安定化と雇用機会の創出に取り組みます。
- ③空き店舗の活用促進など、新たな事業展開や新規参入を目指す事業者等による、賑わいのある商店街づくりを支援します。

3. 地域資源を生かした広域観光戦略を構築し、栗原市を発信します

- ①観光推進体制づくりに取り組みるとともに、効果的なマーケティングの実施により、観光戦略を推進します。
- ②多様な地域資源を生かした「田園観光都市」づくりを発展させ、栗駒山麓ジオパークなどを活用し、交流人口の拡大を目指します。
- ③市民の「おもてなし意識」を高めながら、自然環境の豊かさや歴史・文化を共有できる国内・国際交流の推進と、インバウンドの誘客促進に取り組みます。

Ⅴ 市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために

1. 小さなコミュニティを大切にされた地域づくりを推進します

- ①「自助・共助・公助」に加え、これまで培ってきた「近助」の精神を財産に、コミュニティの活性化につながる活動を支援します。
- ②地域の課題解決に市民が主体的に取り組むことを推進します。
- ③地域の個性ある魅力的な取り組みを支援し、地域間の連携を促進します。

2. 市民が自ら行うまちづくり活動を支援します

- ①自治会などによる自主的な市民活動を支援し、市民が生きがいを感じ、楽しみながらまちづくりに参加できる社会を目指します。
- ②公益活動を行う団体などの育成に努め、協働のまちづくりを進めます。
- ③男女が互いに尊重し、対等な立場でまちづくりに取り組むことを推進します。

3. 市民満足度を重視した効率的な行政サービスを行います

- ①多様な市民ニーズを把握して、満足度が高まる行政サービスを提供します。
- ②市民との情報共有を高め、市民の声を市政に反映させる仕組みを充実させます。
- ③徹底したコスト削減を行い、効率的で安定した行財政運営に取り組みます。

重点① 放射能対策プロジェクト

放射性物質による不安を解消し、安心して暮らせるまち

目標

福島第一原子力発電所からの放射性物質拡散による汚染被害への対策に努め、安全・安心な暮らしを守ります。

具体的な取り組み

- ◎ 測定監視と迅速な情報公開
- ◎ 安全・安心な農作物の生産対策
- ◎ 保管牧草等対策
- ◎ 農産物等の風評被害の払拭
- ◎ 迅速な測定体制の確立による出荷制限の早期解除

重点② 地方創生の取り組み

栗原市における地方創生の取り組みは、まちづくりの指針である栗原市総合計画に包含し、引き続き総合計画と一体的に進めます。また、「栗原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる理念は、総合計画後期基本計画に統合し、一つの計画として策定します。

(1) 地方創生の取り組みを進める上で重視する視点

- ① 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり
- ② 地域におけるSociety5.0の推進
- ③ 多様な人材の活躍の推進

(2) 施策の方向性

栗原市の地方創生は、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の理念や取り組みの方向性を踏まえ、次の4つの基本目標を設定し、施策を推進します。

基本目標1

地域の特性を生かした産業や交流が盛んで、充実した仕事ができる魅力的なまちを創る

基本目標2

若者の首都圏及び仙台圏への人口流出を抑制するとともに、移住したくなるまちを創る

基本目標3

結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちを創る

基本目標4

住民・企業・行政が協働でまちづくりを進め、安心して暮らすことができるまちを創る

市民が創る くらしたい栗原

古来より栗駒山を水源とする清らかな水が、複数の河川を經由して、

栗原で暮らす人々の生活に繁栄をもたらせてきました。

栗原の歴史は、自然環境と人々の日常生活が良好な関係を築いてきた歴史でもあります。

そして現在においても、先人から引き継いできた自然が多く残されています。

これからの栗原市において、恵まれた自然環境を生かし、国際的視野と情報を携えた、

人間社会が築くべき環境と共生する理想的な生活空間を創造するために、

市政運営の理念として「市民が創る くらしたい栗原」を掲げます。



〒987-2293 宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号

TEL:0228-22-1125 FAX:0228-22-0313

E-mail: kikaku@kuriharacity.jp <https://www.kuriharacity.jp/>